

「土木関係建設コンサルタント業務の総合評価方式による競争入札について」の一部改定のお知らせ

令和5年9月
山口県

「土木関係建設コンサルタント業務の総合評価方式による競争入札について」の一部改定を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 改定した資料

- ・土木関係建設コンサルタント業務の総合評価方式による競争入札について
(令和5年9月)

2 主な改定点

- ・照査技術者に関する評価項目を**必須項目**から**選択項目**に変更
照査技術者を配置しない業務における適用として、配置技術者に関する評価項目のうち「照査技術者の技術的能力」を評価項目から除外できるよう、必須項目から選択項目に変更し、この場合の技術評価点の算定方法を規定しました。(別添、新旧対照表のとおり)

3 確認方法

改定版の資料と新旧対照表は技術管理課のホームページに公表しています。

《 山口県技術管理課ホームページ 》

(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/199123.html>)